令和4年度第6回臨時 松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

令和4年度第6回臨時松本市教育委員会会議録

令和4年度第6回臨時松本市教育委員会が令和5年2月10日午後4時30分オンラインで招集された。

令和5年2月10日(金)

議事日程

令和5年2月10日午後4時30分開議

- 第1 開 会
- 第2 教育長挨拶
- 第3 議事

[議案]

第1号 松本市学校運営協議会規則の制定について

〔出席委員〕

 教育長職務代理者
 伊佐治裕子

 教育長職務代理者
 小 柳 廣 幸

 教育 委員
 佐 藤 佳 子

 水
 本 原 啓 子

〔出席職員〕

 教育次長
 逸見和行

 教育監
 坂口俊樹

 教育政策課長
 臼井美保

 生涯学習課長補佐
 中村安広

 生涯学習課主査
 小岩井一樹

〔事務局〕

教育政策課

教育政策担当係長 小澤弥生

≪開会宣言≫ 午後4時30分

令和4年度第5回定例松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 急なお願いでしたのに、ご参集いただきありがとうございます。特に福澤委員は、出張中にも関わらずありがとうございます。佐藤委員は、リモートでご出席いただける予定ですが、出張のため大雪の中を移動中ということで連絡がつかない状況ですけれども、4人で3分の2の出席を満たしており、会議が成立しますので第6回臨時教育委員会を始めさせていただきます。

≪署名委員の指名≫

教育長本日の署名委員は、春原委員、小栁職務代理者よろしくお願いします。

≪議案審議≫

教育長 本日の案件は、議案1件です。

<議案第1号> 松本市学校運営協議会規則の制定について

生涯学習課長 説明

教育長 ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

小栁委員 モデル校での先行実施とありますが、今後モデル校での成果や課題をもとに 全体に移行していくという理解でよろしいでしょうか。それから、モデル校に はコーディネーターを配置するとありますが、これを市内に広めていった時に は、各校にコーディネーターをそれぞれ1名置くという計画でしょうか。

生涯学習課長 モデルケースを例にして、うまく進めば広げていきたいと考えています。導入していく場合には、学校の負担軽減につながるようにコーディネーター配置 していきたいと考えています。

小栁委員そのコーディネーターは、図の中にある推進委員のことですか。

生涯学習課長はい。地域学校協働活動推進員です。

教育長 少し補足させていただきますけれども、課長から今後これを広げていきたい という説明がありましたが、実施計画上では、あくまでもモデル校としての取 組みとコーディネーターの人件費が認められたものですので、6年度以降は、 約束されたわけではないということが前提です。このモデル校の取組みを通し

て、効果があるということであれば今後継続していくということが言えますし、 大野川小中学校の場合は、小中併設校になりますのでここに1人となっていま すが、今後例えば、他地域の小学校や中学校の場合には、それぞれに1人ずつ 置くべきなのか、あるいは中学校区に1人くらいにするかといった議論はこれ からになりますので、この成果をみて、教育委員の皆さんとも議論して、市長 部局に掛け合っていくとことになります。

小栁委員 資料1の2の表に教育委員会規則に定めるとありますが、資料2の教育委員 会規則の中にさらにこの規則があるという理解でいいですか。

生涯学習課長 教育委員会規則として、松本市学校運営協議会規則を定めるということです。 佐藤委員 従来の松本版コミュニティスクールを推進してきた方々から、役割について 何かご意見などはなかったのでしょうか。私は、国型に準じていくことや今回 の案には賛成です。公民館や地域づくりセンターが明記されて、立場が明確に なり、地域づくりと一体となるというわかりやすい構図でいいと思うのですが、 従来型からの変更について意見などがあれば教えてください。

生涯学習課長 先日、モデル校の地域の皆さんに説明をしてきましたが、その時は特に意見 がありませんでした。

教育長 校長会と公民館長会で検討会を設けて、協議してきた経過がありましたよね。 生涯学習課課長補佐 令和3年12月に松本版と国型について、公民館関係者と校長先生に アンケートを実施しました。国型については、制度をお示ししながらアンケー トをしたところ、やはり学校側から、「教職員の任用について意見を述べるこ とができる」ということについては、具体的なことがわからないと不安だとい うご意見がありました。令和4年1月から校長会と公民館長会であり方検討会 を開催しまして、他市の規則等を参考にしながら、今日お示ししました規則の 案の第6条の意見の申出のところにあるように、個人的なことについては、意 見を申し上げないというところでご安心をいただいた経過があります。

教育長 前提として、本来国型の制度になるとメリットとしては、今学校サポート事業や学校の中で行われている例えば環境教育に係る事業は、今までもその事業費に対して3分の1の国庫補助が受けられていたのですが、今後は、地教行法に基づく学校運営協議会に移行していかないと補助の対象にならないという要件が示されています。ですので、この国型に移行することで財源として取り込

めるものは取り込んでいきたいということがありますし、主な役割として学校 運営の基本方針を承認とありますとおり、これまでは根拠法令がない立場での 学校運営委員会でした。ですので、いろんな意見をいただいてもそれを参考に して学校が学校運営方針をつくるということだったと思います。今回は、しっ かり地教行法に基づく委員として学校運営に関する基本方針を承認する、いわ ゆる教育委員会の決定事項をこの教育委員会のボードメンバーで決めるように、 運営協議会のメンバーが合議体によって学校に関する基本方針を最終決定する 意思決定機関になるということです。例えば学校の卒業式の来賓をどうするか ということを検討するときに、もちろん学校教育法上では学校長の権限ではあ りますけれども、校長がその方針を決定するうえで前段として学校運営協議会 は、一定の権限を持つということだと思います。ですので、国補助が取り込め るということだけではなく、学校の盾になる組織としては、地教行法に基づく 国型にしていった方が、実質的な権限を持てるということで望ましいのではな いかと思います。そのために検討が進められてきたということです。

- 春原委員 これまでも、学校と地域は連携し、学校を拠点として、協働活動を進めてきていると思いますが、その取組みが資料の図ではわかりにくいのではと思います。国型を導入する一番のメリットといいますか、重視していることはどこになるのでしょうか。コミュニティスクール事業が、保護者や地域の方々に十分に理解されていないのではないでしょうか。地域みんなで学校や子どもたちを支えていこうという意識の改革につながっていける組織になるといいと思います。
- 生涯学習課長 今までの学校運営委員会は、協議する人と学校をサポートする人がほとんど 同じだったのですが、今回は、学校運営協議会で熟議をしたものに対して、地 域の方々がそれを実現するための実働部隊であるというようなすみ分けをして わかりやすい仕組みを作ったということが一つです。学校の中に地域学校協働 活動推進員を置くことで、学校のことがより地域に伝わるのではないかという ことから、これまでよりもよりステップアップした国型版ということにしました。
- 春原委員 これまでの「松本版」の運営協議会から「国型」へということについては、 課長からの説明で、より協働活動推進のメリットが得られるという観点が、理

解できました。

教育長

一番の違いとメリットは、学校の組織運営を一緒に担っていく法に基づく委員になるということろだと思います。根拠法令がない、どちらかというとボランティア的に担っていただく委員会だったと思いますけれども、でも実質今まで松本版として学校を支えてくださっていたと思います。その活動をきちんと法に基づく活動として位置づけをして、学校の活動の盾になり、地域の人が文字どおり盾となってその活動を支えて、法的にもその活動を地域の皆さんにもわかっていただく根拠を持たせるというところが一番大きいのではないかと思います。そして、そこに付随してくるものとして、その仕組みの中に国庫補助を取り込んでその事業の財源とすることができるということが一番のメリットではないかと思います。

春原委員がおっしゃるとおり、何が違って、どうして導入しないといけないのかということは、この図だけを見ると確かにわからないと思います。移行前と移行後の違いはわかりますが、なぜそのことが必要なのかということを市民の皆さんは思われることだと思います。先ほど、中村補佐が説明してくれた検討会の中で現場を担っている校長先生や公民館長の皆さんからもこういうことを変更していこうというご意見もあったと思いますので、今後説明をしていくときには、春原委員がおっしゃったような部分を見える化してわかりやすくする工夫をしていただきたいと思います。

春原委員

このモデルを基に最終的に効果を上げていくためには、情報を共有し、新し い協働体制を創りあげていく必要があると思います。

福澤委員

従来のコミュニティスクール構想を発展的に国型にしていくという認識でお聞きしました。私自身PTA会長を務めていた時に、コミュニティスクールの委員をやっていたのですが、地域の中で声の大きな方が委員になっていて、その会議はその方が主に意見を言う会になっていたなというのが実感でして、国型に移行した場合、先ほど教育長が合議制でとおっしゃいましたが、最終的にはその委員の皆さんの決をとっていいか悪いかという判断をしていくという認識でしょうか。

生涯学習課長 学校運営協議会は、合議体になりますのでこの中で決定するということになります。

福澤委員 そういった場合、実感として声の大きな運営委員さんがいた場合に周りがそれに流されて、いやそうじゃないだろうと思っている方に進むようなことにならないように、しっかりとした誰かが導かないといけないかなという気もするのですが、そういったことは、協議会の委員さんを任命する際には、その方の人柄を信用してというイメージでいいでしょうか。

生涯学習課長 任命につきましては、学校長の意見を反映して教育委員会が任命することに なりますので、学校長の意見をしっかりお聞きしまして委員の選定には当たっ ていきたいと思います。

福澤委員 そういった人選がうまく機能すればいいかなという気はするのですが、イメ ージとしては理解しました。

教育長 第7条に委員の任命ということでありますが、もちろん一番上に地域の住民とありますが、今まで保護者世代の方などが少し年代層として弱かった面があったのではないかと思います。どちらかというとこれまでは、地域住民の方とかボランティアで学校を支えていただいている方はお仕事をリタイアされた後の方々が多くて、若い方々が年上の方々にあまり率直な意見を言えないという側面もあったかもしれません。今回これを進めていくうえでは、保護者の意見、現役世代の皆さんが参加しやすい学校運営協議会にして、学校のリアルな実情をわかっていただいく中で、みんなでうちの学校は将来的にこういう方向性がいいねということを熟議していくことが、この協議会に求められる役割だと思います。そのことを踏まえて教育委員会がしっかり委員の任命についても協議をして決めていきますが、学校や地域とも相談しながらやっていくことが大事ではないでしょうか。

小栁委員 福澤委員が発言されたところは同じようなことを感じていました。委員の任命については、校長の意見を反映して教育委員会が任命していくとあります。この協議会で承認する内容を見ると、校長は学校運営の柱や特色を示しながら議論するということも予想されます。校長の学校運営を協議会で評価していく面もある気がします。そのために、校長は、自分の学校運営について評価、議論してもらえるような委員を積極的に推薦していくことが必要だと思います。地域で役職などを持った方を一律に選ぶようなことがないようにしてほしいと願います。

教育長 坂口教育監いかがですか。

教育監 公正に第三者的に学校長の運営の方針を適正に判断してくださる方がやはり 必要だと思いますので、やりやすさという点から選びがちということもあるか とは思いますが、そこのバランスは保っていかないといけないと思います。 や はり、ここはもう少しというときにご意見いただくことも当然必要だと思いますし、反対ばかりでもいけませんが慎重に考えていかないといけないと思います。

生涯学習課長 当該校の教育に係わる当事者として委員になっていただきたい、そういう気持ちの委員を選任していきたいと思います。

佐藤委員 今のお話を聞いていて、やはりコーディネーターが非常に重要になってくると感じています。私も一部の事例しかわかりませんが、公民館長が中心になって選んでいくのでそこには限界があるという話もお聞きしています。人選の方法は皆さんの議論のようにしていければと思いますが、最終的にコーディネーターはいろいろな地域との関係の事業で必要な役割だと思うので、そこがきちんと機能するような体制や人選が必要だと感じました。

生涯学習課長 おっしゃるとおりだと思います。やはりコーディネーターがカギを握っているところがありますので、しっかりとした人選をしていきたいと思います。

教育長 ほかにはいかがでしょうか。

規則のところで、第3条の第1項の3行目「2以上の学校について一の協議会」という表現と第6条の教育委員会が県なのか市なのかわかりにくいので修正をお願いします。

生涯学習課長 法制担当に相談して修正します。

教育長 それでは、規則については、今のところを修正したものを公開していきますが、概ねの趣旨は規則の案ということでご理解いただきたいと思いますが、この案件について、承認としたいと思いますがよろしいでしょうか。

ありがとうございます。では承認とします。

事務局から何かありますか。よろしいですか。

それでは、第6回臨時教育委員会を終了します。お疲れ様でした。

≪閉会宣言≫

伊佐治教育長は、令和4年度第6回臨時松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

<午後5時23分閉会>

会議録調製職員教育政策課教育政策担当係長小澤弥生

会議録署名委員

 小栁	廣幸	
春原	啓子	